

令和5年中泊町教育委員会5月定例会会議録

日時 令和5年5月23日（火）

午前10時00分

場所 中泊町役場2階 委員会室2

【議事日程】

開会

1 会議録署名委員の決定

2 会期の決定

議案の審議

3 議案第15号 中泊町総合文化センター規則の一部改正について

4 議案第16号 静川園調査委員会委員の委嘱について

5 報告第5号 公民館運営審議会委員の委嘱について

6 その他

閉会

【出席委員】

教育長 鈴木 信也、 教育長職務代理者 宮越 寛、 委員 佐井川 智道、
委員 東山 綾子、 委員 角田 龍二

【欠席委員】

なし

【説明のため出席した職員】

教育課長 田中 綾人、課長補佐 宮越 敏宜、課長補佐 白崎 春樹、
社会教育係主事 工藤 瑞季

【署名委員】

委員 宮越 寛、 委員 佐井川 智道

(午前10時00分 開会)

○教育長 ただいまの出席委員数は5名です。定足数に達していますので、令和5年中泊町教育委員会5月定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付されているとおり、2議案、1報告、その他となっております。

日程第1、「会議録署名委員の決定」を行います。会議録署名委員は、会議規則第20条第3項の規定に基づきまして、宮越 寛 委員、佐井川 智道 委員を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題にいたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 「異議なし」と認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

<議案第15号>

○教育長 日程第3、これより「議事」に入ります。議案第15号「中泊町総合文化センター規則の一部改正について」を議題にします。事務局に説明を求めます。

○宮越課長補佐 議案第15号「中泊町総合文化センター規則の一部改正について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

博物館入館料については、現行規則では町内の小・中学生について、学校の授業等で利用する場合を除いて、有料となっており50円を徴収しております。また、町内の高齢者についても特に減免の規則はなく、一般料金を適用し、200円を徴収しているところです。

今般広く県内博物館施設を俯瞰した場合、青森・弘前・八戸市等を中心に両者の無料化が認められ、今後の博物館利用者の維持拡大を図る必要があることから、町内の小・中学生および65歳以上の高齢者を無料とする改正案をお諮りするものです。

具体的には、新旧対照表をご覧いただきたいと思います。規則第29条において規定している無料の対象に、第1号として町内の小学生および中学生、第2号として町内の65歳以上の高齢者を追加し、現行の2号をそれぞれ繰り下げるものです。

以上、本議案の説明といたします。

○教育長 それではこれから質疑を行います。何かご質疑ありませんでしょうか。

○宮越委員 元々この入館料で経営しているわけではないと思いますので賛成です。高齢者の方々は、収入が少ないので、さっき入館者のことを聞いたんですけど、高齢者と子供以外の真ん中の年齢層が多いそうです。

こういう料金取ってるのもネックだったのかなと思う。これによる入館者がもっと増え、地元の人たちのためになればいいことだと思います。

○教育長 ある会議の中で、博物館では、いい企画展などをやっているの、より町民の方に広く見てもらうには、もっと入りやすくした方が良くはないかということがありました。そこで、入館料の見直しを行った経緯があります。

他に何かご質問ありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 議案第15号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご意義ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は、原案のとおり承認されました。

<議案第16号>

○教育長 日程第4、議案第16号「静川園調査委員会委員の委嘱について」を議題にします。事務局に説明を求めます。

○宮越課長補佐 議案第16号「静川園調査委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

議案書をご覧ください。

先月の定例会において、調査委員会の設置について委員の皆様にお諮りし、承認を得ているところですが、本議案は、当該設置要綱第3条に規定する委員の委嘱についてお諮りするものです。

同条においては、「庭園、建造物、考古学等について優れた識見を有する者の中から、中泊町教育委員会が委嘱する5人以内で組織する。」と規定されておりますので、整備工事を行う弘前文化財保護技術協会理事長「今井文雄」氏を総括に据え、庭園の専門家としても青森県文化財保護審議会委員「兵藤勝幸」氏を、建築の分野では弘前文化財保護技術協会「三上隆博」氏を、考古学分野で東北中世考古学会会

長「工藤清泰」氏をそれぞれ選定しました。なお、任期は令和7年3月31日までの2年間です。

いずれの方も、その道の専門家としてふさわしい方々であり、適任であると存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。

○宮越委員 1番2番3番の方は、前々から携わっていらっしゃる弘前文化財保護技術協会の方々に、4番の工藤さんは東北中世考古学会会長の方で、つがる市の方ですが、この方の何か情報ってありますか。

○教育長 私も詳しい事は知りませんが、博物館の斎藤館長はよくご存知の方らしいです。詳しい資料、次回のとき補足したいと思います。よろしいでしょうか。

他に何かございませんか。

(なしの声あり)

○教育長 議案第16号を採決します。本案は、原案のとおり承認することにご意義ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は、原案のとおり承認されました。

<報告第5号>

○教育長 日程第5、報告第5号「公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題にします。事務局に説明を求めます。

○宮越課長補佐 報告第5号「公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

公民館運営審議会委員は、社会教育法第29条第1項に基づく審議会であり、中泊町公民館条例第4条で審議会を置くこととされ、同条例第5条第3項の規定に基づき、その任期は2年とされているものです。審議会の任務は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとされ、条例第5条第1項では、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者の中から、教育委員会が委嘱するとされております。

前回委嘱した委員が令和5年3月31日で任期満了となったことから、本来であれば3月定例会の中でお諮りしなければならない案件でしたが、条例上置くとされており、4月から委嘱が必要であったことから、教育長の決裁により先に委嘱を行ったと

ころです。このような報告という形になり、大変申し訳ありません。

なお、新たな委員は10名のうち9名が再任で、1名が新任となっており、別紙の委員名簿の通りとしております。

名簿の10名は、公民館活動に対して造詣が深い皆様であり、また新任となる佐藤氏は、特別支援学校の副校長を務めていた経歴を持ち、Uターンして地元の中泊町で飲食店を開業する精力的な方であり、社会教育に対しても知見があり、公民館の使命を理解している方です。

いずれの方々も適任であると存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。

○角田委員 委嘱に関しての質問ではないのですが、すくすくこども館、すくすくしたまえ館は、公民館の名称がないけれども公民館活動にならないのか。それと審議会の役割を教えてください。

○教育課長 今言った2つの施設は、公民館には、入りません。やはり公民館条例にうたわれている施設、中央公民館・武田・内潟公民館の三つということになります。

また、審議会は、公民館の各種事業の運営に対して調査審議するというのが本来の目的になります。いわゆる公民館の運営にかかることです。

○教育長 いろんな公民館行事、そういうものの内容の確認や、新しい団体からの申請があれば、その団体の利用目的などを審査して、許可するということも含まれると思います。

○角田委員 今はどうということやっているのか。例えばカルチャー教室とか俳句教室とかは、やっていないのですか。

○教育長 私の知ってるところではヨガ教室・生け花・陶芸・英会話・健康ダンス・手芸などで、俳句教室は、なかったかと思います。

○角田委員 はい、わかりました。

○教育長 公民館活動の一覧表を次回供覧したいと思います。

他に何か質問等はありませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長 それでは質疑なしと認めましてこれで質疑を終わります。

<その他>

○教育長 日程第6、その他事務局の方、何かございますでしょうか。

○宮越課長補佐 その他で2点ほど資料も配布してますけども、まず今年度の成人式につい

て担当の工藤から説明させます。

○工藤主事 令和５年度の成人式の開催にあたり、昨年度からは３点変更がありましたので、皆さんにお知らせいたします。

まず１点目は、令和４年４月の成人年齢引き下げ後も成人式として従来通り開催していましたが、成人式の名称を「二十歳の成人式」と年齢を明確にし、曖昧な表現をしないことにしました。

２点目は、これまで当町の成人式は、教育委員会が主催となって開催してまいりましたが、成人式は町のイベントであることから町が主催となり、教育委員会が共催として開催することにいたしました。

３点目は、これまでも成人式は実行委員会形式で実施していましたが、補助的要因でしかなく、実行委員会としての責任ややりがいを感じられる機会が少なかったことから、今年度から実行委員会が主体となって、成人式を企画運営することにしました。

式典を自らの手で作り上げることで、これまで以上にふるさとに対する思いや興味関心が醸成されるとともに、実行委員会の取り組みに共感を覚え、参加する者の増加が見込まれます。

また、実行委員会を組織するために、中泊町二十歳の成人式実行委員会設置要項を制定し、町ホームページ及び広報４月号で募集したところ、別紙裏面の１６名から申し出があり、先日委嘱したところです。

設立準備会を４月２８日に、第１回実行委員会を５月１５日に開催し、現在、令和５年度二十歳の成人式開催に向けて準備を進めているところであります。

以上簡単ではございますが、二十歳の成人式についての説明を終わります。

○教育長 この資料にあるようにちょっと形を変えたということですが、これから第１回目を迎えるわけで、教育委員の皆様の意見も参考にして、より充実した実行委員会になればと思っておりますので、忌憚のないご意見を頂ければと思います。

○角田委員 元々こういう形じゃなかったですか。実行委員会が組織され、実行委員会で運営していく。

○工藤主事 以前から実行委員会形式ではあったのですが、どちらかというと教育委員会の指示に従って補助的なものでした。今年からは第一部の式典では司会や受付のスタッフ、来賓、担当の案内とかも全部成人式の実行委員会の人たちをお願いします。また、第二部でも今までは教育委員会で、どこに何を依頼するとかの企画をして、その手伝いをやっていただいたのですが、今年は、全て、実行委員会で企画運営して進めていきます。それに伴い、町で予算計上されていたものを、今年から補助金としての実行委員会に充当して、それでも足りない場合は、地元企業に協賛を募っていく方式に替

え、実行委員会の行動に周りの人が共感し、これまで以上に参加者が増える見込みと共に二十歳として、自分たちでその責任持ってやるという形にしました。

○角田委員 これは賛成です。要するに今の話を要約すれば、実行委員会の人たちが十分に立ち回ることができなかったと。ついつい教育委員会が口を挟み、教育委員会任せになっていたところを実行委員のやる気を高めて、自分たちの手でやっていく形にしたということですか。

○工藤主事 今までも募集していたのですが、集まらなかったこともあって、自分たちから進んでやれなかった事もあります。

今年は実行委員として活動的な方に声をかけ、その方を中心に多くの方が名乗り上げてくれました。

○教育長 今年度の対象者は何名ですか。

○工藤主事 全対象者は119名だったと思うんですけど、対象者の扱いがこれまで生まれてから1回でも中泊町に住所があった人、または4月1日時点で住所のある人になっているけど、その対象者を広げたままにすると、家族の事情で小さい頃に町から出た人は、その家に別の家族が住んで通知が来てもこれ何だということもあり、対象者を中学校までに卒業した人とか限定していかないと駄目なのかなと感じているところです。

○東山委員 聞いた話で定かでないですけど、親の関係で引っ越しして、成人式があるのはわかっても自分には通知が来なくて、その成人式の会場へ行って外で待ち、終わってから友人たちと会ったというのもありました。その子は中学校まで行ったそうです。

○工藤主事 これまでの対象基準について過去を遡ると中学校または小学校を卒業した人のときもあれば、全体で見たときもあって、私が担当してからは対象者全員に案内を出して、住所が分からないものは外していますが、東山委員のお話聞くと中学校卒業までにするとか。一応ホームページには、来てなかったら連絡くださいと掲載していますが、もしかすればその方は、現在住所がないから自分が対象者じゃないと思ったかもしれません。対象者は、住基上でしか追えないので町で分かる範囲が限られてしまうこともあります。

○教育長 対象基準に関しては、慎重に検討していきたいと思います。他に何かございませんか。

○角田委員 「二十歳の成人式」の主催を実行委員会にして、共催を中泊町・中泊町教育委員会にできないですか。実行委員会をもっと表に出した方がいいかと思います。

○工藤主事 検討してみます。

○教育長 他によろしいでしょうか。次の定例会でもお気づきの点があれば教えていただきたいと思います。

それでは、次の案件をお願いします。

○宮越課長補佐 資料の最後の方に綴っておりますが、例年行っている教育委員会の学校訪問の要項を付けております。

学校との都合で、日程の方を決めさせていただきました。6月27日から29日の3日間で、まず27日が武田小と中里中学校で28日がこどもり学園、そして6月29日が中里小と薄市小学校という形で今年度は学校訪問を行いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長 学校訪問実施について何かご意見とかございませんか。ないようですので、これで進めたいと思います。

○教育課長 まだ、議会の承認はされていませんが、教育委員会で物価高騰対策に対する新型コロナの臨時特別交付金というのがありまして、物価の高騰に対応する事業ですが、教育委員会としては、4月1日の道路交通法の改正でヘルメットの着用が、努力義務化されたことがありますので、小学校4年生から高校生までを対象にして、ヘルメット購入に係る補助金を出すという事業で、上限を5千円にしております。

もう一つが、公設塾の開設について6月の議会で、予算が承認されたら本格的に事業実施ということになりますが、小学校5・6年と中学生を対象に、小学生を週3、中学生を週1で公設塾の開設をしようと思っております。

教育長が、学習習慣の形成が大事だということを言っておりまして、特に小学校のお子さんたちには、例えば宿題の面倒見るようなそういうことを今のところ想定しています。公設塾を開設して学校と連携し、小さい頃から学習習慣を形成しようというのが、公設塾開設の主な目的であります。

○教育長 議会の承認を得たうえで、細かいところは詰めていきたいと考えておりますが、保護者、小中学校、委員の皆さん、地元の方と連携し、アイデアを頂きたいと思っております。

他に事務局でないですか。委員の皆さんからも何かありますか。

○角田委員 青森県で学校図書館の本の充足が基準を下回っているという記事を見たのですが、中泊町はどうなっていますか。

○教育課長 今現在のことは調べないとわかりませんが、私が図書館時代の話をしてもしよいですか。15年前まで図書館だったので。

全国よりは確かに低いですし、規模からしても確かに当時は、学校図書館の規模に応じてその冊数とかがあるんですが、4割位しか整備になってないかと。学校によっては寄付される方がいるので、そういうところはよかったと思います。

最新の情報はわかりませんが、今学校でデジタルの方でやるものとか、図書館のネ

ットワークでどこでも貸し借りができるように進めております。いずれにしましても次回報告をしたいと思います。

○教育長 学校現場ではすぐわかると思います。各学校に図書の冊数を調査させます。

他によろしいですか。

それでは、これもちまして、令和５年中泊町教育委員会５月定例会を閉会します。

(午前１１時０３分 閉会)

署 名

中泊町教育委員会会議規則第20条第3項の規定により、ここに署名する。

令和5年 月 日

教 育 長 鈴 木 信 也

署 名 委 員 宮 越 寛

署 名 委 員 佐井川 智 道

会議の書記

中泊町教育委員会

教育課長補佐 宮 越 敏 宜